

自然・人・社会が共に持続する新たなグリーン社会の実現

自然・人・社会が共に持続する新たなグリーン社会の実現に向けて、2030年のハーフカーボン達成、2050年のゼロカーボン実現を目指し、脱炭素行動の促進・イノベーションの取組をより一層推進していきます。また、環境と共生し市民・企業の皆様と共につくる「環共」がテーマの国際博覧会「GREEN×EXPO 2027」において、地球環境に対する意識や行動を変える機会となるよう、新たなグリーン社会のショーケースとして、脱炭素・生物多様性・循環経済の取組を横浜から世界に発信していきます。さらに、最先端のグリーンイノベーションを実装した次世代の社会モデルとなる上瀬谷のまちづくりを着実に進め、新たなグリーン社会の実現につなげていきます。

《目標達成に向けた施策》

- | | |
|------------------------|--|
| 1 脱炭素化に向けた行動変容・イノベーション | 2 GREEN×EXPO 2027の開催 |
| (1) 市民の行動変容 | 3 上瀬谷のまちづくり |
| (2) 事業者の行動変容 | (1) 土地区画整理事業 |
| (3) 市役所の率先行動 | (2) 周辺道路整備事業・新たな交通整備事業・
新たなインターチェンジ整備事業 |
| (4) 脱炭素イノベーション | (3) 広域防災拠点となる公園整備事業 |
| (5) 国際的な連携による脱炭素化の推進 | |

脱炭素化に向けた行動変容・ イノベーション

■市民の行動変容（脱炭素ライフスタイル推進課、カーボンニュートラル事業推進課、SDGs未来都市推進課）

脱炭素行動促進プロモーション

市民の皆様一人ひとりに脱炭素ライフスタイルを浸透させるため、10月から始まるプラスチックごみの分別・リサイクル拡大、省エネ住宅の普及促進、GREEN×EXPO 2027など、あらゆる脱炭素に関連する施策と連携し広報、イベント等を通じたプロモーションを実施します。

令和5年度には、市民・事業者の皆様に向け、脱炭素施策を取りまとめた脱炭素ポータルサイトを横浜市ウェブサイト内にて公表しました。引き続き、コンテンツの充実及び市民・事業者の皆様の実便性の向上を図ります。

省エネ家電購入促進事業

家電製品のうち電力消費量が多いエアコン、冷蔵庫、LED照明器具について、省エネ性能の高い製品への買い換えを促進し、家計負担の軽減とCO₂排出量の削減、脱炭素ライフスタイルへの更なる行動変容のきっかけづくりにつなげていくため、市民の皆様のエコ家電の購入を支援するキャンペーン「エコハマ」を令和5年度から実施しています。

次世代自動車の普及促進

運輸部門における温室効果ガス排出削減に向けた取組として、次世代自動車（電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）、燃料電池自動車（FCV））の普及段階に応じた施策を実施しています。

特に今後の温暖化対策を見据え、未来に向けた布石として、水素エネルギーの利活用を推進しています。水素エネルギーは、利用段階で二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーであるとともに、エネルギーの安定的な確保などに大きく貢献することが期待されています。そこで、様々な分野で水素エネルギーが利活用される「水素社会」の実現に向け、水素ステーション整備補助やFCV及びFCバスの導入に対する補助などに取り組んでいます。

また、本市では全住宅の約6割を集合住宅が占め、全国と比較してその割合が大きいことなどから、集合住宅を対象とした充電設備の設置補助を実施するとともに、建物と車両との間で電気をやり取りできるV2H充放電設備の補助を実施するなど、充電環境の整備に取り組んでいます。

令和5年度補助実績

FCV補助：14台

集合住宅向け充電設備設置補助：4件（普通充電設備）

V2H充放電設備設置補助：79件

そして、さらなる充電インフラ拡大に資する新たな仕組みづくりとして、横浜市青葉区内において、全国で初めて公道（注）にEV用充電器を設置し、公道に充電器を設置する際の課題や有用性について検証する実証実

験を令和3年度から実施しています。令和4年度は都筑区のセンター南駅広場に、令和5年度は中区の新港中央広場前に公道充電ステーションを設置しました。

(注) 公道扱いである駐車帯(道の駅、サービスエリア、パーキングエリア)は除く。



EV 充電器の公道設置に関する実証実験(新港中央広場前)

また、横浜市内のEV充電インフラ拡大に向けて公道EV充電ステーションの事業提案の募集を実施し3者を選定しました。

郊外部のまちづくり

住民や事業者の皆様と連携して脱炭素化に向けたまちづくりを地域で一体的に進めています。令和4年度より再生可能エネルギーの地産地消の推進と地域課題の解決や、にぎわいづくりを一体的に推進する「横浜版脱炭素化モデル事業」を公募・選定し、実施団体4者との連携により取組を推進しています。令和5年度は地域の住民が交流する活動拠点に太陽光発電設備等を設置し、発電した電力を活用して地域の課題解決に取り組みました。令和6年度からは「脱炭素まちづくり事業」として、市民の皆様が脱炭素化に向けた行動変容を促進させ、2030年のハーフカーボンの早期達成を目指す地域を公募・選定します。

■事業者の行動変容(脱炭素計画推進課、SDGs未来都市推進課)

ヨコハマSDGsデザインセンターを通じた試行的取組、Y-SDGs認証制度

国から平成30年に選定された「SDGs未来都市」として、「環境を軸に、経済や文化・芸術による新たな価値・賑わいを創出し続ける都市」の実現に挑戦しています。

令和5年度は、食品ロス削減に関して事業者から提案を受けたことから、市営地下鉄関内駅構内で、消費期限内でありながら廃棄されてしまうパン等の食品を、ロッカー型自動販売機を活用して販売する取組を実施しました。また、市内のSDGsに関心のある高校生を公募し、横浜市が再エネの連携協定を結んでいる会津若松市の高校生たちと共に社会課題の解決やSDGs達成に向けた取組について学ぶ「地方創生みらい交流プログラム

with 福島県会津若松市)など、ヨコハマSDGsデザインセンターを中心に、多様な主体との連携によるパイロットプロジェクト(試行的取組)を進めています。

事業者等の持続可能な経営・運営への転換に向けては、「横浜市SDGs認証制度(Y-SDGs)」の運用を通じた、認証事業者交流会の開催など、様々な企業・団体等と連携を進めました。さらに複数の金融機関とともに設立した「Y-SDGs金融タスクフォース」による、ワークショップの開催など、事業者を金融面・非金融面から多面的に支援しています。

事業者脱炭素経営支援事業

2030年のハーフカーボン及び2050年のカーボンニュートラル達成に向け、市内中小企業が脱炭素化の取組の実践につなげることを目的に、脱炭素化に関する情報や他社事例などを紹介する「脱炭素ガイドライン」を作成しました。企業のみならず、金融機関等でも活用してもらうことで、市内中小企業の脱炭素化への意識を高め、行動変容へつなげます。また、横浜市地球温暖化対策事業者協議会の運営、エコアクション21認証・登録の支援などを実施しました。

事業者温暖化対策促進事業

横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づき、温室効果ガス排出量の多い事業者に対して計画書の提出及び実施状況の報告を義務付けています。さらに、計画や実施内容への市による評価などを行うことで、温室効果ガスの排出抑制を促しています。

また、市内に電気を供給する小売電気事業者から、再生可能エネルギーにより発電された電気の割合などの計画や実績報告を義務付けています。さらに、計画や実績報告の情報を市がわかりやすく公表することで、二酸化炭素の排出が少ない電気の普及につなげます。

■市役所の率先行動(脱炭素計画推進課、カーボンニュートラル事業推進課)

区庁舎のLED化と再エネ化

区庁舎において、公共工事による照明LED化を進めています。令和5年度は、神奈川区及び緑区総合庁舎のLED化を実施しました。その他の公共施設についても、ESCO事業など様々な手法の導入を検討し、LED化を加速し、省エネを率先して進めます。

また、引き続き、市庁舎、区庁舎において再エネ電気を活用します。

公共施設へのPPA事業による再エネ設備導入

市役所の率先行動として、2030年度までに設置可能な公共施設の約50%、2040年度までに100%太陽光発電設備を導入する目標を横浜市地球温暖化対策実行計画(市役所編)において位置付けていますが、目標を5年前倒しし、2035年度までに100%の導入を目指して取り組みます。太陽光発電設備の導入にあたっては、初期費用や維持管理が不要なPPA事業を活用することとして

おり、本市の実施するPPA事業は、再生可能エネルギーを地産地消し、平常時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、地域防災拠点等においては蓄電池を導入し非常時の防災用電源として活用することを目的としています。

令和5年度は、市立学校を中心に37施設に導入を進めるとともに、次年度の事業実施に向けた調査を実施しました。

次世代自動車等の率先導入（公用車）

横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に基づき、2030年度までに一般公用車における次世代自動車等（EV、PHV、FCV及びハイブリッド自動車（HV））の導入割合を100%にする 것을目指し、公用車における次世代自動車等導入要領を運用しています。令和5年度は、市役所の率先行動の取組として、FCV1台を戸塚区に導入しています。

風力発電事業

横浜市風力発電所（ハマウイング）は、横浜市の環境行動のシンボリック事業として平成19年3月に運用を開始しました。事業者と連携しながら、ハマウイングを活用した再生可能エネルギーの普及啓発に取り組んでいます。

令和5年度実績：総発電量2,422,100kWh

■脱炭素イノベーション（脱炭素ライフスタイル推進課、カーボンニュートラル事業推進課）

横浜脱炭素イノベーションの創出

2050年カーボンニュートラルの達成には、省エネや再生可能エネルギーの拡大など既存の取組に加えて、化石燃料を利用する熱分野などの脱炭素化への取組も必須です。令和5年8月に「横浜脱炭素イノベーション協議会」を設立し、化石燃料からの脱却に向けた水素等次世代エネルギーの普及促進や、二酸化炭素を分離・回収して活用するCCUに関わる技術開発など、横浜市の多様な企業が集積する強みや、これまで築かれた社会基盤等のポテンシャルを生かし産学官で脱炭素イノベーション創出を目指しています。

令和5年度には国内最大級の地域冷暖房を有するみなとみらい21地区における水素利活用の可能性を「みなとみらい水素プロジェクト」として地域の皆様等と検討しロードマップを取りまとめたほか、ごみ焼却工場の排ガスから分離・回収したCO₂をメタネーションに利用する実証を民間事業者と地域連携により行うなど、カーボンニュートラルに向けた連携、技術開発が進んでいます。

都心部のまちづくり（脱炭素先行地域の取組推進）

国から「脱炭素先行地域」に選定されている「みなとみらい21地区」において、参画施設とともに2030年度までに「電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロ」の実現に取り組み、さらに熱の脱炭素化を目指していきます。

令和5年度は、国の補助金を活用し、参画施設が実施

する太陽光発電設備の導入や照明のLED化等に取り組みました。また、使用済みペットボトルを新たなペットボトルに再生するボトルtoボトルリサイクル実証実験を民間事業者との連携により行うなど、廃棄物の削減・利活用等の取組を実施しています。

再エネ電気供給に向けた取組

再エネポテンシャルの低い横浜市は、市外からの再エネ供給が必要であることから、再エネ資源を豊富に有する自治体や他事業者との連携協定を通じて、都心部をはじめ、市内への再生可能エネルギーの供給拡大に向けた環境整備に取り組みました。あわせて、相互の地域活性化につながる交流など、連携した取組を進めました。

また、市内の家庭・事業者等において太陽光発電設備や蓄電池の導入などを促進するため、近隣の自治体等と連携したキャンペーンなどを実施しています。

次世代型太陽電池活用推進事業

横浜発の新技術であるペロブスカイト太陽電池をはじめとした次世代型太陽電池の認知度の向上、早期実用化の後押しを行うとともに、市民や事業者の皆様の脱炭素化への機運醸成に向けて、企業・大学・関係団体等と連携し取組を推進しています。令和5年2月に締結した学校法人桐蔭学園との連携協定に基づき、令和6年3月にはペロブスカイト太陽電池の可能性を考える「ペロブスカイト太陽電池フォーラム」を開催しました。また、令和5年9月から、各区で主催されるイベント等にてペロブスカイト太陽電池の展示を行いました。令和6年度も引き続き、ペロブスカイト太陽電池や建材一体型太陽電池等の次世代型太陽電池の市域での実証・実装事業や、イベント等での普及啓発に取り組み、多くの市民・事業者の皆様の脱炭素への意識向上につなげていきます。

■国際的な連携による脱炭素化の推進（戦略企画課、脱炭素ライフスタイル推進課）

令和5年度は、第12回アジアスマートシティ会議にて44の海外都市・政府機関等の賛同のもと、横浜とタイの首都バンコク都が共同で、脱炭素化に向けたアジア都市とのパートナーシップを宣言しました。またドバイで開催されたCOP28（国連気候変動枠組条約第28回締約国会議）に参加し、本市の脱炭素分野の取組を発信しました。

令和6年5月には、パチカン市国で開催された気候変動をテーマとした国際会議で本市の取組を紹介するとともに、駐日欧州連合代表部等との共催で、日欧の都市間で脱炭素に関する知見を共有するワークショップを横浜で開催しました。また、6月には、バンコク都との共催で、脱炭素ワークショップをバンコクで開催し、両都市の知見・取組を共有するとともに、アジアの脱炭素化に向けた連携の強化を図りました。

横浜市長が理事を務めるGCoM（世界気候エネルギー首長誓約）や、C40（世界大都市気候先導グループ）、CNCA（国際カーボンニュートラル都市ネットワーク）

等の国際ネットワークや脱炭素に関連する国際会議に参加し、アジアにおけるグリーン・ハブとして、世界の諸都市と連携しながら、世界の脱炭素化推進に貢献していきます。

GREEN × EXPO 2027 の開催

■ GREEN × EXPO 推進事業（GREEN × EXPO 推進課）

2027年に旧上瀬谷通信施設で開催されるGREEN × EXPO 2027の開催に向けた取組を進めています。圧倒的な花と緑で来場者をお迎えするとともに、私たちの生活に大きな影響をもたらす気候変動に着目し、環境と共生し市民の皆様と共につくる「環共」を感じていただける、日本で初めての国際博覧会を目指しています。

令和5年度は、GREEN × EXPO 2027の開催に向け、昨年度に引き続き、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（以下、「博覧会協会」という。）、18区役所と連携した広報PRを行いました。また、輸送手段の具体的な検討、博覧会協会へ会場建設費の補助を行うとともに、会場建設費の民間負担分における市外企業寄附分について、企業版ふるさと納税を活用して横浜市から博覧会協会へ拠出しました。

令和6年度は、引き続き、機運醸成の取組を進めるとともに、企業との共創によるGXのショーケース検討など、会場計画の具体化や来場者輸送対策の検討等を行います。また、ボランティア計画の策定や開催期間中の行催事参加など、市民の方々に様々な形で参加していただける仕組みやプログラムの検討を進めます。さらに、会場建設にかかる費用の博覧会協会への補助等を行うほか、企業等から頂いた寄附を基金に積み立てます。



GREEN × EXPO 2027 開催 1000日前を契機とした機運醸成の取組（令和6年6月）

上：ラッピングバスの運行開始
下：大懸垂幕設置等の街なか装飾

上瀬谷のまちづくり

■ 土地区画整理事業（上瀬谷整備推進課）

旧上瀬谷通信施設地区では、広大かつ豊かな自然環境を活かし、農業振興と都市的土地利用による郊外部の新たな活性化拠点の形成を目指しています。

地権者で構成されるまちづくり協議会とともに検討を進め、次世代に向けたテーマパークを核とした複合的な集客施設の立地を目指す「観光・賑わい地区」、GREEN × EXPO 2027のレガシーを継承する「防災・公園地区」、新たな都市農業モデルとなる拠点を形成する「農業振興地区」、国内向けの新技术を活用した「物流地区」の4つの地区を配置する「土地利用基本計画」を策定し、都市計画決定、事業計画決定を経て令和4年度から事業着手しています。

令和5年度は、9月に観光・賑わい地区の事業予定者を決定するとともに、11月に仮換地指定を行い、基盤整備工事に着手しました。

令和6年度は、将来の土地利用を見据えながら、GREEN × EXPO 2027の開催までに必要な、道路・上下水道の整備や調整池の整備、会場エリア等の整地を着実に進めるとともに、郊外部の新たな活性化拠点の形成を目指し、観光・賑わい地区の事業予定者との計画協議などを進めます。

■ 周辺道路整備事業・新たな交通整備事業・新たなインターチェンジ整備事業（上瀬谷整備推進課・上瀬谷交通整備課）

旧上瀬谷通信施設における大規模な土地利用転換に伴い、発生が想定される交通需要等に対応するため、令和5年度は、八王子街道の拡幅、目黒交番前交差点の立体化及び瀬谷地内線の整備による周辺道路ネットワークの強化に向けて、設計・測量、用地補償、工事等を行いました。さらに、新たな交通の導入に向け新たな技術の活用も含めた幅広い検討を行うとともに、新たなインターチェンジの整備に向け事業検討の深度化を図りました。

令和6年度は、周辺道路ネットワークの強化に向けて、引き続き用地取得、設計、工事等を進めます。また、新たな交通は瀬谷・上瀬谷間の専用道の整備に向けた設計に着手し、都市計画等の法定手続きや事業計画等の検討を進めます。さらに、新たなインターチェンジの整備に向けた設計に着手し、都市計画等の法定手続きや事業計画等の検討を進めます。

■ （仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業（上瀬谷公園企画課・上瀬谷公園整備課）

旧上瀬谷通信施設の「防災・公園地区」において、GREEN × EXPO 2027の会場の基盤ともなる（仮称）旧上瀬谷通信施設公園の整備を進めており、これまで、市民や地権者の皆様の御意見や、土地区画整理事業及び

GREEN × EXPO 2027 の会場計画等の進捗などを踏まえて「(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園基本計画 (案)」を取りまとめ、環境影響評価手続きなど事業を推進してきました。

令和5年度は、市会の議決を経て都市公園を設置すべき区域を決定した上で、11月に公園整備工事に着手しました。また、開催後の公園整備に向けて、GREEN × EXPO 2027 の理念や取組を踏まえるとともに、大規模災害時には広域防災拠点ともなる、「環境」と「防災」を取組テーマとした「新しい公園」の構想骨子を策定しました。